

## 防犯注意喚起

令和6年6月8日。

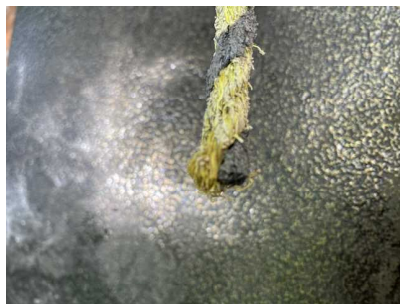
大蔵寺参道の立ち入り禁止ロープが「刃物」で意図的に切断されている事件があり、警察に器物破損で被害届けを出してきました。

・ロープは誰でも簡単に解ける様に結ばれており、わざわざ切る必要がなく、**刃物**などの道具を使わないと切れない虎ロープであるので、観光客がわざわざ道具を使ってロープを切るとは考え難い。

悪戯や嫌がらせの可能性はある。

・ロープを切る悪戯の為に、わざわざ遠方から来るとは思えない。  
近隣の者の悪戯か嫌がらせと考えられる。

この器物破損の犯行は「刃物」を用いていることから、犯人は刃物を携帯している可能性がありますので、近隣住民の皆様には防犯と身の安全の御用心を喚起させていただきます。



令和6年6月10日  
奈良県宇陀市大宇陀栗野906  
宗教法人大蔵寺